

広報



あみ

人と自然が織りなす、輝くまち



- 名 称 阿見町男女共同参画センター
- 場 所 阿見町中央一丁目4番8号神林ビル 201号室
- 開所時間 月～金曜日 午前9時～午後5時
(土・日・祝日および年末年始を除く)
※開所時間外の利用については事前にご相談ください
- 業務内容 男女共同参画についての学習および研修の場の提供など
- 問合せ ▼町男女共同参画センター
☎896-3181
▼町民活動推進課男女共同参画推進室
☎888-1111 (271)



主な内容

4月から新消防誕生……………	2
平成27年度納期月・納期限一覧……	3
『特定健診の受診券』を送付します……	5
地域で活躍するシルバークラブ……	9
第4回町消費生活センターだより……	11

町男女共同参画センター開設

1月27日(火)、阿見町男女共同参画センターの開所式が開催されました。同センターは、男女が互いに人権を尊重する男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点となる施設です。

上記業務のほかにも、行政区や団体・サークル等への出前講座も実施しています。町男女共同参画センターをぜひ、ご活用ください。

広域化で消防力強化

4月から新消防誕生!!

阿見町消防本部『阿見町消防署』から稲敷広域消防本部『阿見消防署』へ

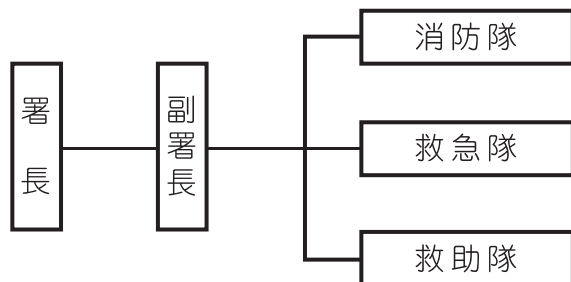
消防本部総務課 ☎887-0119

消防広域化については、広報あみ通常版（平成 26 年 5 月号・12 月号）でお知らせしてきましたが、4 月 1 日より、新・稲敷広域消防本部阿見消防署としてスタートします。これにより、消防活動の体制が強化され『安心・安全なまちづくり』を推進し、さらなる住民サービスの向上を目指していきます。

阿見消防署の組織

阿見消防署の組織は、署長・副署長のもとに、専任の『消防隊』『救急隊』『救助隊』が活動することになります。

●阿見消防署の組織図



●阿見消防署の体制

- ▼管轄区域 阿見町全域
- ▼人員 51 人（現在 49 人）
- ▼車両 現有台数

119 番の受付場所が変わります

これまで、119 番通報は、阿見町消防本部の指令室に入りましたが、広域化後は稲敷広域消防本部（龍ヶ崎市）の『高機能消防指令センター』につながります。

高機能消防指令センターでは車両動態システム（AVM）により、管内の消防車両の出場状況を把握しており、現場から一番近い車両を出動させることができます。これにより現場到着時間が短縮されます。

※阿見町内での実際の運用開始は、平成 27 年 10 月 1 日から（消防救急無線をアナログからデジタル化するため）となります



▲稲敷高機能消防指令センター

阿見町役場に移管される業務

下記の業務は、今まで阿見町消防本部で実施していましたが、広域化により 4 月 1 日からは、阿見町役場内で業務を行います。詳細は決まり次第、町ホームページ等でお知らせします。

※事務事業の内容については、今までどおり変更はありません。

●消防団の事務

●消防施設に関する業務

- ▼消防水利（防火水槽・消火栓等）の維持管理
- ▼消防標識等の維持管理

●ハチ駆除補助金申請の受付



▲県消防操法大会県南地区大会の様子

危険物施設（消防法第 10 条）の事務取扱い

危険物製造所等に係る許可申請等の受付および事前相談は、4 月 1 日から稲敷広域消防本部予防課が担当窓口となります。

●受付窓口

稲敷広域消防本部予防課 〒301-0837 龍ヶ崎市 3571 番地の 1 ☎0297-64-3744

※阿見消防署で受付できるものもありますので、詳細は町消防本部予防課（☎887-0119）にお問合せください

町税・国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は

納期限までに

納めましょう！

収納課 ☎888-1111 (146・148)

平成 27 年度 納期月・納期限一覧

税金は定められた期限までに自主的に納税されなければならないものとされています。納期限内の自主納税にご協力ください。(参考法令: 地方税法 20 条の 5、国民健康保険法第 81 条、国税通則法第 10 条)

納付月	納期限	税(料)目					
		固定資産税	軽自動車税	町・県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
4 月	4 月 30 日(木)	第 1 期					第 1 期
5 月	6 月 1 日(月)		全期				
6 月	6 月 30 日(火)			第 1 期			第 2 期
7 月	7 月 31 日(金)	第 2 期			第 1 期	第 1 期	
8 月	8 月 31 日(月)			第 2 期	第 2 期	第 2 期	第 3 期
9 月	9 月 30 日(水)				第 3 期	第 3 期	
10 月	11 月 2 日(月)			第 3 期	第 4 期	第 4 期	第 4 期
11 月	11 月 30 日(月)				第 5 期	第 5 期	
12 月	12 月 25 日(金)	第 3 期			第 6 期	第 6 期	第 5 期
平成 28 年 1 月	2 月 1 日(月)			第 4 期	第 7 期	第 7 期	
2 月	2 月 29 日(月)	第 4 期			第 8 期	第 8 期	第 6 期
3 月	3 月 31 日(木)				第 9 期		

■各税の納付書発送予定時期

平成 27 年度の各税の納税通知書の発送予定時期は、次のとおりになります。①固定資産税・都市計画税(4 月中旬) ②軽自動車税(5 月中旬) ③国民健康保険税(7 月中旬) ④町・県民税(6 月中旬)

ただし、随時で課税される分についてはこの発送予定の限りではありませんので、ご注意ください。納税通知書が届かない場合は、各課税担当課までお問い合わせください。

■平成 26 年度町税等預金口座振替払領収証書の発送時期の変更

国民健康保険税の最終納付月が 3 月に変更したことに伴い、平成 26 年度町税等預金口座振替払領収証書の発送時期が、次のとおり変更となりますのでご注意ください。

▼変更前 3 月下旬 ▼変更後 4 月下旬

領収証書が届かない場合は、収納課までお問い合わせください。

■納税は、安心・確実・便利な口座振替で！

口座振替をご利用の場合は、各納期限の日に口座から引き落としをします。4 月から口座振替をご希望の際は、3 月中に手続きをお願いします。手続きなどで不明な点は、収納課までお問い合わせください。

なお、保険税(料)を振替されている人の社会保険料控除は、口座名義人のみに適用されます。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

納付に際しては、本紙を保管のうえ参照願います。

◎問い合わせ 役場 ☎888-1111 ▼収納課(146・148) ▼税務課(151～156) ▼国保年金課(131～135)

4月1日から—

新しくなります 国民健康保険証

国保年金課国保係 ☎888-1111 (131~133)

国保

国保税
納めて安心
わが家の健康

こくほこくほこくほ	国民健康保険 被保険者証	有効期限	記号	阿 見
			番号	
	氏 名		性別	
	生 年 月 日			
	資格取得年月日			
	世帯主氏名			
住 所				
交 付 年 月 日				
保険者の名称及び印	茨城県稲敷郡 阿見町			
保 険 者 番 号	080580			

阿見町役場 電話029(888)1111(代表)

※退職者医療制度用は帯が緑色です。また、記載内容も一部異なります

(裏面)

注意事項	保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。
備 考	
※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。 1. 私は、<u>脳死後及び心臓が停止した死後</u>のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。 2. 私は、<u>心臓が停止した死後</u>に限り、移植の為に臓器を提供します。 3. 私は、臓器を提供しません。 《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》 【 心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球 】 〔特記欄：〕 署名年月日： 年 月 日 本人署名(自筆)： 家族署名(自筆)：	

※保険証の裏面にある臓器提供意思表示欄の記入は被保険者の任意であり、必ずしも記入しなければならないものではありません。また、記入の有無により受けられる医療内容に違いは生じません。臓器提供意思表示欄に貼り付ける個人情報保護シールを添付しますので、ご活用ください

後期高齢者医療制度の保険者証は 8月1日付で更新となります

後期高齢者医療制度の保険証の有効期限は7月31日までとなっています。新しい保険証は7月下旬に郵送します。

なお、国民健康保険の有効期限(3月31日)とは異なります。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成27年 7月31日	
被保険者番号	
被 住 所	

■**取り扱い上の注意**
個人ごとのカード型のため、紛失や汚損にご注意ください。また、保険証の再交付を希望する場合には、身分証明書(運転免許証など)を持

■**町外の施設(入所・入院)等の所在地に住民登録をしている人は：**
国保年金課窓口へ届け出が必要(必要書類：▽入所(入院)証明書または在園

現住所が記載された保険証の届け出により、本人の届け出が必要(必要書類：▽在学証明書▽該当する人の新しい保険証▽印鑑)。国保年金課窓口で手続きをしてください。

■**国** 民健康保険証を4月1日付で更新します。保険証は個人ごとのカード型になっています(左図参照)。3月末日までに郵送しますので、新しい保険証が届いたら内容をよく確かめてください。

参のうえ、世帯主または同一世帯のご家族が国保年金課窓口へ届け出てください。
※有効期限を過ぎた古い保険証は、切り刻むなどして処分するか、国保年金課窓口までご返却ください

■**学** 保険証も更新です
修学のために住所を他市町村に異動している人は、毎年4月に学保険証の届け出が必要(必要書類：▽在学証明書▽該当する人の新しい保険証▽印鑑)。国保年金課窓口で手続きをしてください。

を発行します。
※修学を終えた場合には、町国保の加入資格を失います。世帯主は町に資格喪失届を提出し、該当する人の保険証を国保年金課窓口へ返却してください



国民健康保険（国保）加入の皆さまへ

平成 27 年度用の 『特定健診の受診券』を送付します！

国保年金課 ☎888-1111 (131 ~ 133)

今年度より、国保加入者の 40 歳以上の皆さまに特定健診用の受診券を送付することになりました。
平成 27 年 4 月に国民健康保険に加入している世帯に対し受診券を送付します。

※国民健康保険から社会保険に切り替わる方は受診券をお使いいただけませんのでご注意ください

特定健診を受診するには 3 つの方法があります

4 月に国保加入者に送付する受診券は、特定健診を受診する際に必要となりますので、大切に保管してください。

■ 集団健診・・・総合福祉会館（さわやかセンター）や地区公民館で実施する健診です

- ▼ 集団健診を受診するためには、事前に申込みが必要になります
- ▼ 日程や申込み方法などの詳細は、広報あみ 6 月号に掲載します

■ 個別健診・・・医療機関に直接予約して受診する健診です

▼ 受診できる医療機関（町と契約している医療機関）

町内の医療機関のみを抜粋しています。このほか、町外の医療機関もありますのでお問い合わせください。

医療機関	住所	電話番号
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	中央 3-20-1	887-4563
あみ小林クリニック	若栗 1765-1	888-2200
阿見第一クリニック	中郷 2-30-6	887-3511
印南クリニック	荒川本郷 1329-1	834-2222
さかえ医院	中央 4-8-24	888-2662
なるしま内科医院	本郷 1-22-1	869-4820
南平台メディカルクリニック	南平台 1-2213-2	888-0888

▼ 申込み方法および受診方法

申込みは直接医療機関へご連絡ください。
受診の際には 4 月に国保年金課から送付する、受診券を持参してください。

▼ 受診期間

4 月に送付する受診券の受診期間は、平成 27 年度（4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日まで）となります。

対 象	検査内容	自己負担額
40 歳（平成 27 年 3 月 31 日までに 40 歳に到達する人）～ 74 歳の国保加入者	▼ 基本項目：問診・身体計測・血圧測定・尿検査・脂質検査・肝機能検査・血糖検査 ▼ 詳細項目：貧血検査・眼底検査・心電図検査 ▼ 追加項目：クレアチニン検査 ※受診する医療機関により検査項目が異なります。詳細は、受診する医療機関にお問い合わせください	1,300 円

■ 人間ドック・脳ドック・・・指定の医療機関でご自身の希望日に受診できます

- ▼ 人間ドック・脳ドックには特定健診の検査項目が含まれていますので、改めて他の健診を受ける必要はありません
- ▼ 人間ドック・脳ドックの助成の申込みの際にも、4 月に送付する受診券が必要になりますので大切に保管し、人間ドック・脳ドックの助成を申込みの際に必ずご持参ください
- ▼ 人間ドックの助成に関する申込み方法の詳細につきましては、広報あみ 4 月号に掲載予定です

国民年金保険料 の額と納め方



国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

保 険料を未納にすると、生活の支えとなる年金が受けられなくなる場合もあります。忘れることなく納めましょう。

■保険料の額

保険料は、20歳から60歳まで納めることになります。毎月の保険料は翌月末日までに納付することになっています。

▼保険料：平成27年度は月額15,590円、平成28年度は16,260円

▼付加保険料：月額4,000円。付加保険料を納付すると、2,000円×付加保険料納付済月数—で計算された金額が、老齢基礎年金に加算されます

※納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象となります

■納め方

①納付書(現金)で納付

日本年金機構から送付された納付書で、銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・労働金庫・信用組合・コンビニエンスストア—で納めることができます(役場・出張所では取り扱いできません)。

②納付書(現金)による前納で納付

納める月が早いほど割引額が多くなります。

その年度の一定期間の保険料を前もってまとめて納める(前納)と、保険料が割り引きされてお得です。

▼1年前前納…割引額3,320円

▼半年分前納…割引額760円

③口座振替で納付

口座振替なら納付書(現金)で納めるより割引額が多くお得です。

▼2年前前納…割引額15,360円

▼1年前前納…割引額3,920円

▼半年分前納…割引額1,060円

▼毎月納付は2種類

▼早割(当月末振替)…月々50円割引(例…4月分の保険料を4月末日に振替)

▼翌月末振替…割引なし(例…4月分の保険料を5月末日に振替)

▼口座振替手続きに必要なもの

▼年金手帳または納付書等基礎年金番号のわかるもの

▼通帳▼金融機関届出印

▼口座振替で前納するのがお得です

納付方法	1 か月分	6 か月分	1 年分	2 年分
現金支払い(月々)	15,590 円	93,540 円	187,080 円	382,200 円
現金支払い(前納) 【割引額】	—	92,780 円 【760 円】	183,760 円 【3,320 円】	—
口座振替(早割) 【割引額】	15,540 円 【50 円】	93,240 円 【300 円】	186,480 円 【600 円】	381,000 円 【1,200 円】
口座振替(前納) 【割引額】	—	92,480 円 【1,060 円】	183,160 円 【3,920 円】	366,840 円 【15,360 円】

※納めていない期間の保険料については、納付期限から2年を経過すると時効により納められなくなります

※時期により前納できる期間に制限があります

※口座をお持ちの金融機関・郵便局窓口または年金事務所でお申し込みください

④その他

電子納付やクレジットカードを利用した納付もできます。

※詳しくは土浦年金事務所にお問い合わせください

■土浦年金事務所
3月の休日開庁日
日時 3月14日(土)午前9時30分～午後4時
問合せ 土浦年金事務所 ☎824-7121

みなさんお元気ですか？

少しずつ春が近づいています。寒さに負けずに体をこまめに動かす習慣を、今から始めましょう！



町運動普及推進協議会だより

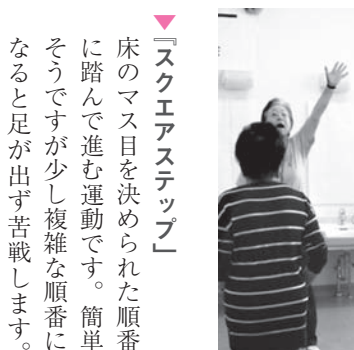
町運動普及推進協議会事務局（健康づくり課内） ☎888-2940



▼「さわやかフェア2014『健康体操コーナー』」
運動普及推進協議会の活動を多くの人に知っていただき、健康づくりのきっかけとしていただくために、体操の体験コーナーを設けました。お子さんから80代の人まで、多くの皆さんにご参加いただき、簡単なストレッチ体操などを行いました。体を動かすことの楽しさ、爽快感を体験していただける楽しいメニューを用意しました。

▼オリジナルストレッチ『花体操』
唱歌『花』に合わせて、ゆっくりと全身のストレッチを行います。

運動普及推進協議会は、町民の皆さんに、健康を維持するための運動の普及活動を行うボランティア団体です。
今回は、昨年の10月26日に開催された『さわやかフェア2014』での活動の様子をご紹介します。



▼『スクエアステップ』
床のマス目を決められた順番に踏んで進む運動です。簡単ですが少し複雑な順番になると足が出ず苦戦します。



▼リズム体操『あみマーチ（新阿見音頭のマーチ編）』
テンポの良い曲に合わせて行う体操です。前後左右に動くステップもある全身運動で、終えた時の爽快感は格別です。



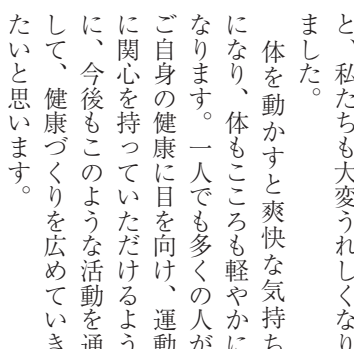
▼『タオル体操（ストレッチ）』
タオルを使い、主に上半身のストレッチを行います。



▼『ペットボトルラクロス』
2リットルのペットボトル2本をシャベルのような形に加工し、お手玉やボールをキャッチボールします。身近なもので簡単に道具を作れ、子供も大人も楽しめるレクリエーションです。



そのもどかしさが、もっとやりたいという意欲につながります。またステップを『見て覚えて動く』ことから頭をフル回転させる運動のため、認知症予防にも効果があると言われています。



運動の楽しさを少しでも実感していただけたのではないかと、私たちも大変うれしくなりました。
体を動かすと爽快感が持たになり、体もこころも軽やかになります。一人でも多くの人がご自身の健康に目を向け、運動に関心を持っていただけるように、今後もこのような活動を通して、健康づくりを広めていきたいと思っています。

参加された多くの人は、どれも初めて体験する運動ですが、運動普及推進員の掛け声に合わせて一生懸命に動いていらつしました。
体操中は皆さん真剣な顔つきでしたが、一つの体操を終えた後は自然と笑顔がみられ、『気持ちよかった』『久しぶりに汗をかいて楽しかった』『少しずつでも続けて運動しようと思つた』などの感想をいただくことができました。



知って安心！介護保険 地域密着型サービス

介護 保険

社会福祉課介護保険係 ☎ 888-1111 (164・165)

サービスの概要

地域密着型サービスは、認知症高齢者や独居高齢者の増加などを踏まえ、高齢者が介護の必要な状態となっても、住み慣れた自宅や地域でできる限り生活が続けられるように、地域の実情に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。

※認知症とは、脳に何らかの原因で障害が起き、脳の機能が低下することで、『物忘れ』や『判断力低下』など日常生活がうまく行えなくなる『脳の病気』です

サービスの主な特徴

- ▽地域密着型サービス事業所の指定および指導・監督は、市町村が行います
- ▽地域密着型サービスの利用者は、原則として事業所が所在する市町村の住民（介護保険の被保険者）のみとなります

主なサービスの種類

- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

を営む住居（グループホーム）で食事・入浴などの介護や支援を受けるもので、要介護1～5の人、要支援2の人が利用できます（要支援1の人は利用できません）。町では5事業所（定員90人。表参照）が整備されています。

※グループホーム利用の場合、介護サービスを利用した自己負担額（介護サービスの1割）に加えて、家賃・食料費・そのほかの費用がかかります。詳しくは各事業所へお問い合わせください

※一定の要件を満たしている事業所において、短期間の宿泊利用ができる『短期利用共同生活介護（ショートステイ）サービス』もあります。実施の有無は各事業所へお問い合わせください

▽認知症対応型共同生活介護の特徴

- ▽家庭的な雰囲気の中で少数での共同生活を営みます。共同生活では、自分でできることは自分で行います
- ▽居室は全室が個室になっており、プライバシーに配慮されています
- ▽季節の行事やレクリエーション、地域の行事への参加

表：町内の地域密着型サービス提供事業所

種類	事業所名	所在地 電話番号	定員
グループホーム	阿見ケアコミュニティそよ風	うずら野 4-24-5 ☎843-7130	18人
	グループホームすみれ	岡崎 2-8-19 ☎887-0086	9人
	グループホームつくし	曙 176-3 ☎887-2823	18人
	グループホームわかぐり	鈴木 136-3 ☎891-2300	27人
	グループホーム阿見	若栗 2957-5 ☎889-2767	18人
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護すみれ	岡崎 2-8-19 ☎875-4102	25人

小規模多機能型居宅介護

『通所』を中心としながら『訪問』を中心としたサービスを提供する施設です。

など、さまざまな催しが行われます

▽利用者の家族や地域の代表者が参加する運営推進会議において、運営状況の報告や意見交換などが行われ、より良い生活が送れるよう話し合いが行われます

問』や『宿泊』などを組み合わせ、食事・入浴などの介護サービスが受けられます。

要介護1～5の人、要支援1～2の人が利用できます。町では1事業所（定員25人。表参照）が整備されています。

※小規模多機能型居宅介護利用の場合、介護サービスを利用した自己負担額（介護サービスの1割）に加えて、食料費・宿泊費・そのほかの費用がかかる場合があります

地域で活躍する

シルバークラブ



～シルバークラブの設立と会員の参加をお待ちしています～

社会福祉課 ☎888-1111(162) / 町シルバークラブ連合会（福祉センターまほろば内） ☎875-6950

10月22日（水）、ひたちなか市の笠松運動公園で、『第19回健康福祉祭いばらきねりんスポーツ大会』が開催され

いばらきねりんスポーツ大会

町から全国大会への出場は、今回が初めてとなりました。

町からは、昨年はいばらきねりんスポーツ大会の団体競技『ペタンク』の部で優勝した筑見シルバークラブチームと、個人競技『グラウンドゴルフ』の部で上位入賞した飯島和夫さんが出場して健闘されました。

町からは、昨年はいばらきねりんスポーツ大会の団体競技『ペタンク』の部で優勝した筑見シルバークラブチームと、個人競技『グラウンドゴルフ』の部で上位入賞した飯島和夫さんが出場して健闘されました。

日程で『第27回全国健康福祉祭とちぎ大会』が開催されました。

全国ねりんスポーツ大会

10月4日（土）～7日（火）の日程で『第27回全国健康福祉祭とちぎ大会』が開催されました。

町内各シルバークラブでは、スポーツや文化活動を通して、生きがいや健康づくりを増進し、明るく活力ある日々を送っています。



日本健康政策学会で発表する
熊谷シルバークラブ連合会長

『グラウンドゴルフ』の部で上位入賞した柳生さんは、県代表として平成27年秋に山口県で開催予定の全国大会へ出場が決まりました。

『グラウンドゴルフ』の部で上位入賞した柳生さんは、県代表として平成27年秋に山口県で開催予定の全国大会へ出場が決まりました。

場しました。

町内の予選を勝ち抜いた『クロッキー』の部で一区南福寿会、『ペタンク』の部で西郷区シルバークラブ、『輪投げ』の部で筑見シルバークラブの各チームが、『グラウンドゴルフ』の部で熊崎明さん、藤原茂さん、柳生実さん、菊川道子さん、館野信子さん、橋本マツ子さんが町代表として出場しました。

ました。

■「第18回日本健康福祉政策学会」において

11月22日（土）、県立医療大学で行われた学会で、シルバークラブ連合会の活動を紹介しました。

●阿見町の現状

65歳以上の人口比率が平成27年は想定で24%強が47年では33%と急激に高くなると推計され、高齢者への取り組みは重要課題です。

●当連合会の基本理念（目指すもの）

スポーツなどの活動を通して、①健康づくり ②生甲斐づくり ③仲間づくり ④地域づくり

●取り組み内容

- ▼スポーツ活動（5種目の各種スポーツ大会）
- ▼文化活動（演芸大会、クラブ間交流会、美術展・見学、介護施設慰問など）

●今後について

会員のニーズを大切に事業展開を行い、『高齢者が自らの力で健康で楽しく、張りのある日々を末永く送ること』ができる環境づくりを目指します。



健康寿命の延命
生かされる寿命より、自ら生きる寿命を延ばす

わくわく美術展

2月21日（土）～27日（金）

まで、県立県民文化センター美術展示室・分館において、『第19回健康福祉祭わくわく美術展』が開催されました。町からは、毎年多数の作品を出展しており、前回は8作品が入選を果たしたうえ、書の部では鈴木穆さんが県知事賞、彫刻の部では村松松男さんが県教育長賞を受賞されました。

町では、シルバークラブの活性化と設立について補助金交付などの支援を行っています。シルバークラブの設立や各種スポーツ大会への参加方法などわからないことは、お気軽にご相談ください。



今回も11作品（洋画3点、彫刻4点、工芸3品、書1品）が出展されていました。

阿見町の地域貢献・ 社会貢献活動団体



町民活動センター ☎888-2051 / 町民活動推進課 ☎888-1111 (272)

『町民活動センター』は、町民の皆さんの社会貢献活動、いわゆる『市民活動』を支援しながら、市民活動団体と個人のボランティアをつなぐお手伝いをしています。市民活動団体の自主的な運営をサポートするほか、市民活動団体・企業・行政等の異なる特徴を持つ各主体が連携しやすい環境をつくり、協働によるまちづくりを推進しています。

「シンワサロン」

『年を重ねても住み慣れた町で生き生きと暮らすために何かできないだろうか』そんな思いから生まれたのがシンワサロンです。行政区の区長、民生委員、女性の会、食生活改善推進員の皆さんをはじめ、多くの人々の理解と協力により今年で9年目を迎えました。

平成18年『大好きいばらき県民会議』の地域福祉の部で助成金をいただき立ち上げたシンワサロンには、健康麻雀同好会・趣味の会・シンワ歩こう会の3つのサークルがあります。第1回サロン参加者の中から、『麻雀を教えてほしい』と希望が出て、こたつ台を改良した立卓麻雀台1卓から健康麻雀同好会が始まりました。

参加者は次第に増え、平成19年に『公益信託江橋長光記念高齢者福祉基金』から助成金をいただき、麻雀台3台を購入し現在に至っています。麻雀というと悪しきイメージをお持ちの人がいらっしゃいますが、健康麻雀は『飲まない・吸わない・かけない』をモットーに手先や頭を使い心身の老化防止に励んでいます。

会を重ねる中で会員同士互いに刺激をうけ、活動の場はグランドゴルフ・カラオケ・ウォーキング・家庭菜園などと広がり、リーダーとして活躍している人もいらっしゃいます。



▲シンワ自治会館での活動の様子

【サークルの活動日】

健康麻雀同好会 毎月第1・3水曜日
趣味の会 毎月第4月・水曜日
シンワ歩こう会 年6回

活動場所 シンワ自治会館（荒川本郷1345番地） 問 合 せ 『シンワサロン』 代表 大隅 ☎843-3763

活動報告コーナー

●第40回シニアバドミントン交流会に熟年男女が多数参加しました

町内バドミントンクラブに所属する50歳以上の男女の有志が、毎年春と秋の2回、交流会を開催しています。超高齢化社会を迎えた今、ボケないで明るく元気に過ごすことが地域の活性化に繋がり、町の発展にも少なからず貢献しています。

町内在勤・在住・町内のクラブ会員であれば、どなたでも参加いただけます。参加を希望される人は下記までご連絡ください。

問 合 せ 下仲 清一 ☎887-5228



▲参加者の皆さん

消費者コーナー

『町消費生活センターだより』 26年度・第4回



若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーン中です

関東甲信越地区の各県と国民生活センターで共同キャンペーンを実施しています

進学・就職シーズンは若者をターゲットとした悪質商法が増加します。社会経験が少なく契約に関する知識が十分ではない若者を狙って悪質業者はさまざまな手口で近づいてきますので注意しましょう。

若者に被害が多い最新の事例を紹介します。

●事例<デジタルコンテンツ>

アダルトサイトの年齢確認をクリックしたら『登録完了9万円振込むように』と請求画面が表示され、その画面が消えない。

●アドバイス

年齢確認をクリックした際に請求画面を自動表示するコンピュータウィルス等を取り込んでしまったためと思われます。請求画面が消えないからといってすぐにお金を振り込んだり、業者に連絡を取ることとはやめましょう。

請求画面が消えない場合の対処方法は、情報処理推進機構(IPA)のホームページで紹介されています。

●事例<果物・野菜>

路上で突然呼び止められ、『果物を買ってほしい』と言われ、断り切れずに買った。

●アドバイス

路上や駅前で声をかけ、果物・野菜を売るキャッチセールスです。訪問販売のルールが適用されます。相手業者がわかればクーリングオフも可能です。不意に勧誘されても、販売員のペースに巻き込まれず、必要がないならはっきり断りましょう。

●事例<投資用DVD>

友人にいい話があると呼び出され業者と会った。この投資DVD通りにやれば必ず儲かると勧められた。DVDは56万円と高額だったが、借金しても儲けですぐ返済できると言われた。借金をしてDVDの購入契約をしたが、儲からず借金返済に困ると、業者から友人を紹介してくれれば紹介料10万円を支払うと言われた。

●アドバイス

法律に定められた契約書を受取って8日以内ならクーリングオフが可能です。クーリングオフ期間が過ぎても虚偽の説明や必ず儲かるなどの断定的なセールストークがあれば契約取消しができる場合もあります。

必ず儲かる方法はありませんし、友人を紹介すれば友人関係が壊れ、加害者になってしまいます。親しい友人からの誘いであってもきっぱり断りましょう。



◎1月27日、町長と消費生活センターとの懇談を実施しました

町の相談状況と事例について相談員から説明を受け、今後の課題について懇談を行いました。

町ではこれからも引き続き、広報紙や出前講座などで相談窓口の周知を行い、町民の皆さまが安全・安心な消費生活を送れるよう、相談体制の充実を図るとともに消費者被害の未然防止や消費者の自立を支援するために取り組んでいきたいと考えています。

阿見町長 天田富司男

問い合わせ: ▼町消費生活センター ☎888-1871 (ファクシミリ兼用 / 月～金曜日の午前9時～午後4時) ▼商工観光課 ☎888-1111 (171)

放射線の状況をお知らせします

環境政策課 ☎888-1111 (116)

放射線の定期測定

2 か月に 1 回、子ども関連施設を中心に放射線の定期測定を行っています。12 月の測定結果は、次のとおりです。

単位：マイクロシーベルト毎時

第 62 回（測定日 12 月 17 日～ 24 日）													
施設名	屋内（床上）			屋外（地上）			施設名	屋内（床上）			屋外（地上）		
	0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m		0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m
阿見小学校	0.074	0.072	—	0.060	0.063	—	ふたば幼稚園	0.049	0.051	—	0.084	0.079	—
実穀小学校	0.078	0.073	—	0.085	0.092	—	阿見みどり幼稚園	0.056	0.053	—	0.071	0.065	—
吉原小学校	0.079	0.075	—	0.091	0.096	—	荒川沖幼稚園	0.076	0.078	—	0.071	0.072	—
本郷小学校	0.071	0.070	—	0.090	0.092	—	阿見幼稚園	0.080	0.082	—	0.094	0.093	—
君原小学校	0.063	0.059	—	0.088	0.099	—	中郷保育所	0.076	0.082	—	0.070	0.064	—
舟島小学校	0.085	0.076	—	0.068	0.074	—	南平台保育所	0.065	0.065	—	0.101	0.074	—
阿見第一小学校	0.068	0.078	—	0.086	0.076	—	二区保育所	0.074	0.078	—	0.080	0.083	—
阿見第二小学校	0.089	0.083	—	0.069	0.077	—	学校区保育所	0.049	0.050	—	0.088	0.071	—
阿見中学校	0.078	—	0.065	0.061	—	0.054	あゆみ保育園	0.050	0.046	—	0.082	0.080	—
朝日中学校	0.085	—	0.079	0.089	—	0.065	阿見ひかり保育園	0.086	0.076	—	0.087	0.091	—
竹来中学校	0.086	—	0.076	0.090	—	0.077	さくら保育園	0.087	0.079	—	0.056	0.048	—
霞南至健中学校・霞ヶ浦高校	0.088	—	0.094	0.061	—	0.060	学校区児童館	0.047	0.046	—	0.087	0.082	—
霞ヶ浦聾学校	0.082	0.072	0.075	0.066	0.067	0.067	二区児童館	0.076	0.074	—	—	—	—
平均値								0.073	0.069	0.078	0.079	0.078	0.065

▽町ホームページへの掲載は、逐次更新しています

▽定期測定により 1 時間あたり 0.23 マイクロシーベルト以上が測定された施設はありません

『犬のしつけ教室』と『動物よろず相談』を開催します ～ご近所からも愛されるワンちゃんに!～

散歩に行っても歩調を合わせてくれない、無駄吠えが多い、予防接種は何を受ければいいのかわからないなどで困っていませんか？『犬のしつけ教室』と『動物よろず相談』では、専門の先生からアドバイスが受けられます。ご参加お待ちしております。

▼期日：3 月 22 日（日）

▼時間：①犬同伴の教室：午前 10 時 30 分～ 11 時 10 分 ②犬同伴でない教室：午前 11 時 10 分～ 11 時 50 分 ③動物よろず相談：午前 10 時 30 分～ 11 時 50 分

▼場所：総合保健福祉会館『さわやかセンター』あずまや

▼内容：①犬の取り扱い（さわり方・アイコンタクト）、フードを使った指示の出し方（犬用のおやつを持参してください）、楽しくしつける方法、犬の衛生管理、飼い主としてのマナーなど ②インストラクターの犬を用いて①の内容を行います ③ペットに関する成長・発達、病気、予防接種などの相談に対してアドバイスをします

▼指導者：①②は NPO 法人アニマルセラピー協会 ③は町内獣医師

▼対象：①犬を飼っている人、連れてくる犬は生後 5 か月以上で犬の登録と狂犬病予防注射の接種済であること（かみつくなど凶暴な犬は不可） ②これから犬を飼おうと思っている人、会場に犬を連れて来られない人 ③どなたでも相談できます

▼募集人数：①②各 10 人（定員で締め切り）※①は 1 人 1 頭に限る

▼参加費：無料 ▼申込期間：3 月 18 日（水）まで ▼申込方法：電話で下記に申し込む ※③は申込不要

▼その他：雨天中止 ※小雨決行 ▼問合せ：環境政策課☎888-1111 (116)



予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ：<http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

予科練平和記念館 ☎891-3344 業務時間：月曜日を除く午前9時～午後5時

企画展『あかとんぼの飛んだ空 海軍の練習機』開催中

阿見の空には『あかとんぼ』と呼ばれる練習機が飛んでいました。

『あかとんぼ』の正式名称は、九三式中間練習機。海軍の中でも最も使用された練習機で、予科練卒業後の飛行練習は、もっぱらこの機体が使用されました。町にあった飛行練習部隊の霞ヶ浦海軍航空隊でも使用されており、空には多くの『あかとんぼ』が編隊を組んで飛んでいました。

今回の展示では、予科練平和記念館に寄贈寄託された九三式中間練習機の実物部品とともに写真や模型も交えて、海軍で使用された練習機の歴史もご紹介します。

▼期日：3月3日(火)～5月31日(日)

▼時間：午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館となります

▼場所：予科練平和記念館 20世紀ホール

▼観覧料：常設展チケットでご覧いただけます



▲飛行する『あかとんぼ』

『おはなしとむかしあそびの会』開催

予科練平和記念館にある、選りすぐりの絵本で読み聞かせを行います。その後は、「むかしの遊び」で楽しく遊びましょう。お子さまと一緒にご参加ください。

▼期日：3月29日(日)

▼時間：①午前10時30分～11時30分 ②午後2時～3時

▼場所：予科練平和記念館ラウンジ

▼対象：小学生まで ※未就学児は保護者同伴でお願いします

▼参加料：無料

▼その他：事前予約不要。当日は他のイベントも同時に行われます。詳細については、後日ホームページ等でご案内します。



▲絵本の読み聞かせの様子

◎学芸員のつぶやき

新年度を目前にして新しい企画展が始まりました。今回メインとなる九三式中間練習機は日本に完全な形では現存していません。その中で、当時の雰囲気をくみ取ってもらえるよう実物部品などを使って展示を構成しました。足を運んでいただければ幸いです。

ちなみに九三式中間練習機はインドネシアに一機だけ現存しており、インドネシア軍事博物館に展示されております。インドネシアの独立戦争時に使用された歴史もあり、機会がありましたら、そちらも見学してみたいかがでしょうか。

お知らせ

Information

生涯学習課から

中央公民館の耐震補強工事に伴う休館

中央公民館は、建築基準法の旧基準(昭和56年以前の建築物が対象)に基づき建築されたものです。この度、国等で定めている現基準に基づき耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たしていないことが判明しました。この結果を踏まえ、不測の事態に備え、来館者の安全を確保するため耐震補強工事を実施し、左記の期間を休館することになりました。

なお、休館中でも、体育・文化財等の受付業務については、従来どおり、1階事務室で行います(月曜日・祝日は除く)。入館の際は、南口ドアより出入りしてください(正面玄関は閉鎖)。

町民および来館される皆さまには、大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

▼休館期間 8月1日(土)～12月31日(木)

●地区公民館またはふれあいセンター館長非常勤職員募集
▼勤務期間 4月1日(水)～平

成28年3月31日(木)

▼勤務日時 週5日(土・日を含む)午前8時30分～午後5時15分のうち5時間30分(5時間30分勤務)

▼勤務場所 地区公民館またはふれあいセンター

▼勤務内容 地区公民館またはふれあいセンターの運営・管理

▼月給 129,700円

▼募集人数 1名

▼応募条件 ワード・エクセルなどのパソコン操作ができる

▼応募期間 3月17日(火)まで ※毎週月曜日など休館日を除く

▼応募方法 ▼履歴書(3か月以内撮影の写真貼付) ▼作文『公民館運営について』を原稿用紙2枚(800字以内)にまとめたものを直接左記に提出する ※郵送不可

▼選考方法 書類選考・面接

▼「学校体育施設利用団体連絡調整会議」開催

▼期日 3月19日(木)

▼時間 午後7時から

▼場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」2階大会議室

▼対象 町立小中学校の各体

育施設を現在利用している定期団体および来年度から利用を希望する団体の代表者 ※一時利用団体は除く

▼その他 新規で利用を希望される団体の代表者は、事前に左記へお問い合わせください

▼問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎888-2526

農業振興課から

1 使用済農業用ビニールの収集

▼期日 3月17日(火)

▼時間 午前8時～10時

▼場所 茨城かすみ農協阿見営農経済センター

▼収集対象 使用済農ビ(塩化ビニール)のみ

▼持参品 ▼県農業用プラスチック処理協会への登録料・1000円(平成26年10月に登録された人は無料) ▼運搬処分に係る経費の農家負担料金1キログラムあたり5円 ▼印鑑

▼その他 ▼土砂・作物残さ・留め金などの異物を取り除き、適正な荷姿で搬入してください

▼ご協力ください

2 「ふれあい農園・菜園」の利用者募集

町では、町民の皆さんに土と親しみ、作物の栽培・収穫の喜びを体験していただくために、市民農園(ふれあい農園・菜園)

の貸し出しを行っています。

▼場所 若栗地内

▼契約期間 4月1日～平成28年3月31日

▼使用料 年額3000円(1区画・約33平方メートル)

▼対象 町内在住の農業を営んでいない20歳以上の人

▼申込方法 3月9日(月)～20日(金)の間に、印鑑を持参し直接左記に申し込む ※電話申込不可

▼問合せ 1 町農業用プラスチック適正処理対策協議会 ▼茨城かすみ農協阿見営農経済センター ☎889-0621

2 農業振興課 ☎888-1111(183)

「Dr.ナグモの若返り健康法」講座参加者募集(無料)

▼期日 3月15日(日)

▼時間 午後1時15分～2時15分

▼場所 県立医療大学講義棟1階大講義室

▼内容 『なぜガンになるのか、どうすれば防げるのか』Dr.ナグモの若返り健康法』

講師 南雲吉則氏(ナグモクリニック総院長)

▼その他 申込不要。直接会場にお越しください

▼問合せ 公益社団法人茨城県診療放射線技師会 ☎029-243-6747

243-6747

〈広告欄〉

住まいのことなら 美都住建へ

家の耐震等が心配という方には、当社のホームウェル耐震診断士が無料でアドバイスさせていただきます。

土台と梁、桁、柱を優れた構造用下地材で固定するため耐力が分散し、高い安定した構造耐力が得られます!!

●新築住宅に関する事は 美都住建 検索

建築業知事免許(般-24) 第22375号 【本社】阿見町実穀 1283-10
TEL.029-842-7196
(株)美都住建 【陶板浴 和】阿見町中央 1-5-32

住まいプロホームウェル美都和

おすすめの1dayリフォーム商品

浴室、キッチン等に浴室・脱衣室内に「インプラス」	工事不要でヘアガスに「脱脂」の働き	玄関、廊下に「リフォームドア」(リシェント)
浴室、キッチン等に「リフォームシャッター」	浴室、キッチン等に「脱脂」の働き	玄関、廊下に「リフォームドア」(リシェント)

住まいのプロ集団!

日本最大級の住宅設備機・建材メーカー LIXIL が運営する、安心して品質の高いリフォーム加盟店です。全国の厳しい審査に合格した優良工務店が加盟するフランチャイズチェーンです。

茨城県知事免許(4) 第5548号
(有)美都住建 阿見町中央 1-5-32
TEL.029-891-2200

環境政策課臨時職員募集

勤務期間 4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

勤務日時 毎週月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分勤務) ※祝日を除く

勤務内容 環境美化・保全に係る現場対応の補助

時給 800円(交通費別途支給)

募集人数 1人

応募条件 普通自動車免許を取得している▽簡単なパソコン操作ができる(ワード・エクセル)

応募期間 3月13日(金)まで ※土・日を除く

応募方法 履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)を直接左記に提出する ※郵送不可

選考方法 書類選考・面接

問合せ 環境政策課 ☎888-1111(115)

廃車の手続きはお済みですか？

手元に軽自動車やバイクがないのに、廃車手続きをしていないという人はいませんか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在、車両の所有者(軽自動車の使用者)として登録されている人に1年分が課税されます。車両を譲渡や廃車した場合に

は、すみやかに手続きをしてください。手続きの詳細は、左記にお問い合わせください。

問合せ 軽自動車：軽自動車検査協会茨城事務所 ☎050-3816-3106

二輪軽自動車(125CC超～250CC以下)・二輪小型自動車(250CC超)：関東運輸局土浦自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2018

原動機付自転車・小型特殊自動車：役場税務課軽自動車税係 ☎888-1111(156)

町シルバー人材センターから

入会説明会開催 当センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人が対象(入会承認制)

期日 3月17日(火)

時間 午前10時～正午

場所 (公社)町シルバー人材センター(総合保健福祉会館「さわやかセンター」別館)

「マイホームのミニ営繕」引き受けます マイホームの床の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、家の雑役、庭木のせん定、草刈り、草取りなどを行います

問合せ (公社)町シルバー人材センター ☎888-2036

自衛官募集

自衛隊幹部候補生(一般) 受験資格 平成27年4月1日現在で、①22歳以上26歳未満の人②20歳以上22歳未満で、大学を卒業(見込みを含む)した人③大学院修士課程を修了(見込みを含む)した人は28歳未満

試験期日 1次：5月16日(土)、17日(日)(飛行要員希望者のみ) 2次：6月16日(火)～19日(金)のうち指定する日

自衛隊幹部候補生(歯科・薬剤) 受験資格 平成27年4月1日現在で、▽歯科：20歳以上30歳未満で専門の大学を卒業

自衛隊幹部候補生(歯科・薬剤) 受験資格 平成27年4月1日現在で、▽歯科：20歳以上30歳未満で専門の大学を卒業

(見込みを含む)した人▽薬剤：20歳以上28歳未満で専門の大学を卒業(見込みを含む)した人

試験期日 1次：5月16日(土) 2次：6月16日(火) 19日(金)のうち指定する日

受付期間 3月1日(日)～5月1日(金)

その他 試験会場は、別途各人に通知します▽受験申し込み方法など、詳しくは左記にお問い合わせください

問合せ 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所 ☎0297-64-3351

ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>



▲川田弘二氏

4期16年間の地方自治に関する功績により元阿見町長川田弘二氏が旭日小綬章受章

平成6年3月から平成22年3月まで、4期、16年間にわたり阿見町長を務められた川田弘二氏が平成26年11月3日付で発令された秋の叙勲において、旭日小綬章を受章されました。

川田氏は、町民福祉の向上と土地区画整理事業、下水道事業等の都市基盤整備に積極的に取り組まれるとともに、予科練平和記念館・本郷ふれあいセンター・南平台保育所などの建設、企業誘致や教育施設の充実を図るなど町勢発展に努められました。

〈広告欄〉

広報あみに広告を掲載しませんか？

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111(172)

お電話でのお問い合わせもお気軽にどうぞ！



店内に無い本も、最短2日で入荷します!!
もちろん、手数料などいただきません!

さらに、特急便(※有料)をご利用頂ければ、翌日入荷(自宅配送もOK)。流通センターなどの在庫状況によっては、お時間を戴く場合もございます。また、お取り寄せできないものもございますので、詳しくはお尋ねください。

オークスブックセンター阿見店

あさ10時(土日祝9時30分)～よる9時

カスミフードスクエア阿見店(125号BP扱い) 2階

阿見町中郷2-7-24 電話 029-891-2322

『まちのニュース・町長日記』



県議会の正・副議長

1月22日には、茨城県議会の細谷典幸議長と山岡恒夫副議長が就任あいさつのため、町長室にいられました。

細谷議長は稲敷市選挙区選出の当選6回、山岡副議長は牛久市選出で同5回というベテラン議員であり、議長、副議長が同時に県南地区から就任されたということは阿見町にとっても大変よい環境になったと思います。

昨年12月には竜ヶ崎阿見線バイパスが開通しましたが、今後も土浦竜ヶ崎線・土浦稲敷線などの県道バイパスの整備を推進するとともに、子育て支援や教育の充実、商工業・農業の振興、企業誘致など、県との協力体制をさらに充実させていきたいと思っています。これからも県との太いパイプを大いに活用しながら、積極的なまちづくりを進めてまいります。

阿見町長 天田富司男



●定例相談●

人権相談／行政相談 日時:4月2日(木)午前10時

～午後3時／場所:総合保健福祉会館2階大会議室A

問い合わせ 総務課 ☎888-1111(215)

子育て相談 電話・来所相談:月～金曜日午前9時～

午後4時／場所:中郷保育所内／訪問相談:随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター ☎891-2772

教育相談 日時:火～金曜日午前9時～午後3時／

場所:図書館となり

問い合わせ 教育相談センター ☎888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時～4時／**弁護士**

相談:月1回午後1時～3時30分(毎週水曜日の心配ごと相談で要予約)／場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

高齢者総合相談 日時:月～金曜日午前8時30分～

午後5時15分／場所:町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談 日時:月～金曜日午前9時～正午、午後

1時～4時／場所:役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談 日時:月～金曜日午前9時～正午、午

後1時～4時45分／**弁護士相談**:水曜日午後1時～4時[要予約]／場所:県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●人口と世帯●

●総人口 48,024人 (－ 35) ▽2月1日現在

●男性 23,811人 (－ 24) ▽常住人口ベース

●女性 24,213人 (－ 11) ▽()内は前月比

●世帯数 18,938世帯(± 0) ▽情報政策課調べ

3月の納税等

国民健康保険税(9期)

納期限 3月31日(火)

4月の納税等

固定資産税(1期)

介護保険料(1期)

納期限 4月30日(木)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況 1月(年累計)

消防署調べ

出場件数 184件(184) 急病 117件(117)

交通事故 24件(24)

一般負傷 24件(24)

※救急車の適正な利用を その他 19件(19)

お願いします 合計 184件(184)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階北側玄関、仮設庁舎1階、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:阿見・中央・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店